

許可の期間と手数料

広告物の種類		許可期間	単位	金額	
屋上広告物, 地上広告物, 壁面広告物, 突出広告物, アーチ利用広告物		3年以内	1個につき, 5㎡ごとに	1,000円	
電柱広告, 街灯柱利用広告物, 標識利用広告, その他これに類するもの		1年以内	1個	300円	※1
はり札	0.1㎡以内のもの	2ヶ月以内	100枚ごと	400円	
	0.1㎡を超えるもの		100枚ごと	800円	
立看板, アドバルーン, 幕類		2ヶ月以内	1個	300円	※1
はり紙		1ヶ月以内	100枚ごと	200円	
車体利用広告 (電車, 自動車等)		1年以内	1台(両)に つき	300円	※2
その他のもの		1年以内	1個	300円	※1

※1 平成22年7月1日より400円に改定する。

※2 平成22年7月1日より1台(両)につき5㎡ごとに400円とし、2000円を上限とする。